

第4号様式

決定期間特例延長通知書

教 高 第 663 号
令和 5 年 7 月 7 日

官部 龍彦 様

新潟県教育委員会
(公印省略)

令和 5 年 2 月 7 日付けで公開請求のあった行政文書の公開については、新潟県情報公開条例第 11 条第 5 項の規定により、次のとおり行政文書を公開するかどうかの決定をする期間を延長したので通知します。

行政文書の件名又は内容	<ul style="list-style-type: none">・令和 5 年 2 月 3 日の部落解放同盟新潟県連合会と新潟県立高校との確認会に係る全ての文書・令和 2 年以降の、部落解放同盟新潟県連合会と新潟県立高校との会議に係る全ての文書	
新潟県情報公開条例第 11 条第 1 項に規定する決定期間	令和 5 年 2 月 7 日から	令和 5 年 2 月 21 日まで
行政文書の相当の部分について公開するかどうかの決定を行う期限	令和 5 年 7 月 7 日まで	
残りの行政文書について公開するかどうかの決定を行う期限	令和 5 年 7 月 21 日まで	
新潟県情報公開条例第 11 条第 5 項を適用する理由	・当該行政文書の精査に時間を要するため	
担 当 課 (所)	新潟県教育庁高等学校教育課 電話番号 (025) 280 - 5612	係名 指導第 2 係 内線 3884
備 考		

(この封筒は再生紙を使用しています)

速達

25210021

新潟県庁内局

料金後納郵便



新潟県庁内
10.07.23
NIIGATA
KENCHO NAI

宮部龍彦様

神奈川県座間市緑ヶ丘六-1-1三-1-011

親展



新潟県

〒950-8570 (新潟県庁専用郵便番号)
新潟市中央区新光町4番地1

新潟県教育庁 高等学校教育課
TEL.025-285-5511(代表)
FAX.025-285-7998

指導第2係